

有価証券報告書

事業年度 自 2017年11月1日
(第78期) 至 2018年10月31日

小林産業株式会社

大阪市西区南堀江二丁目7番4号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	63
第6 【提出会社の株式事務の概要】	75
第7 【提出会社の参考情報】	76
1 【提出会社の親会社等の情報】	76
2 【その他の参考情報】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年1月31日

【事業年度】 第78期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

【会社名】 小林産業株式会社

【英訳名】 KOBAYASHI METALS LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜 垣 俊 行

【本店の所在の場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【電話番号】 (06)6535—3690(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 粕 谷 貢 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【電話番号】 (06)6535—3690(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 粕 谷 貢 一

【縦覧に供する場所】 当社名古屋支店
(愛知県清須市阿原北野1番地)

当社東京支店
(千葉県浦安市鉄鋼通り一丁目8番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2014年10月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月
売上高	(千円)	20,742,203	19,899,934	19,249,199	20,868,165	22,777,110
経常利益	(千円)	774,640	670,575	531,214	680,703	856,227
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	399,692	499,527	599,223	599,433	592,704
包括利益	(千円)	△643,582	461,948	267,212	1,576,611	169,240
純資産額	(千円)	10,723,481	11,011,819	10,783,381	12,040,321	11,799,106
総資産額	(千円)	21,426,523	21,153,733	21,089,961	23,544,213	23,631,015
1株当たり純資産額	(円)	381.95	392.34	400.86	455.77	459.06
1株当たり当期純利益	(円)	14.34	17.92	21.78	22.39	22.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	21.78	22.30	22.62
自己資本比率	(%)	49.7	51.7	51.1	51.1	49.9
自己資本利益率	(%)	3.6	4.6	5.5	5.3	5.0
株価収益率	(倍)	19.0	12.7	11.9	16.9	13.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	551,292	△121,565	1,019,279	105,053	126,496
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△40,703	140,626	△166,554	△171,031	△171,823
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△220,220	△278,892	165,801	△421,433	△118,331
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,585,645	1,335,453	2,293,108	1,805,697	1,642,038
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	247 (49)	266 (56)	279 (57)	288 (89)	277 (96)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第74期および第75期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2014年10月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月
売上高 (千円)	17,641,840	16,079,293	15,244,031	15,894,036	17,081,239
経常利益 (千円)	716,611	600,510	446,511	544,364	654,892
当期純利益 (千円)	238,056	459,441	545,648	573,799	467,107
資本金 (千円)	2,712,335	2,712,335	2,712,335	2,712,335	2,712,335
発行済株式総数 (千株)	28,007	28,007	28,007	28,007	28,007
純資産額 (千円)	10,323,691	10,549,862	10,448,370	11,463,401	11,070,285
総資産額 (千円)	20,088,815	19,674,918	19,578,079	21,580,335	21,521,556
1株当たり純資産額 (円)	370.34	378.46	388.40	433.93	430.69
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益 (円)	8.54	16.48	19.83	21.43	17.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	19.83	21.35	17.83
自己資本比率 (%)	51.4	53.6	53.4	53.1	51.4
自己資本利益率 (%)	2.2	4.4	5.2	5.2	4.1
株価収益率 (倍)	32.0	13.8	13.1	17.7	17.4
配当性向 (%)	70.3	36.4	30.3	28.0	33.4
従業員数 (名)	195	213	222	219	207
(外、平均臨時雇用人員) (名)	(47)	(46)	(43)	(67)	(72)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第74期および第75期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

1926年 8月	創業者、故小林正治が大阪市に於て小林正治商店を創立し、ボルト・ナット及び鋸螺類全般の販売を目的として発足した。
1941年 6月	小林商事株式会社を設立する。
1943年 7月	小林産業株式会社と改称する。
1955年11月	外国部を新設する。
1958年 3月	関西鉄業株式会社を吸収合併する。
1961年10月	株式を公開し、大阪証券取引所市場第二部に上場する。
1970年 4月	九州支店を開設する。
1970年 8月	東大阪商品センターを開設する。
1970年11月	札幌支店を開設する。
1970年12月	東京事務所を開設する。
1971年 3月	大阪証券取引所市場第一部に上場する。
1976年11月	東京事務所、倉庫の新築竣工、東京支店と改称する。
1984年 6月	高松営業所、水島営業所を開設する。
1985年 1月	岡部株式会社と業務提携する。
1988年 5月	北関東営業所を開設する。
1988年 6月	オカコー四国株式会社と業務提携し、高松営業所に代え営業開始する。
1989年 4月	水島営業所を支店に昇格し、山陽支店と改称する。
1989年 9月	厚木営業所を開設する。
1990年 4月	東淀川商品センターを開設する。
1990年11月	埼玉営業所を開設する。
1990年12月	東北支店を開設する。
1993年 1月	札幌支店を新築移転する。
1994年 3月	東大阪商品センターを移転する。
1994年 7月	名古屋支店を開設する。
1995年 6月	広島営業所を開設する。
1997年 3月	厚木営業所を移転し、横浜営業所と改称する。
1997年10月	DESON METALS COMPANY LIMITEDを共同出資設立、営業を開始する。
1998年 5月	北関東営業所と埼玉営業所を統合させ北関東支店として移転開設、旧北関東営業所は北関東商品センターと改称する。
1998年 7月	株式会社ナカイチの株式を100%取得、コボックス株式会社と改称し、販売子会社として営業を開始する。
1999年 9月	関東商品センターを開設する。
2000年 6月	DESON METALS COMPANY LIMITED上海事務所を開設する。
2001年 1月	名古屋支店を新築移転する。
2001年 9月	関西岡部株式会社を共同出資設立し、同年11月より営業を開始する。
2002年 9月	北関東支店を移転する。
2006年11月	当社が保有する関西岡部株式会社の全株式を岡部株式会社に譲渡し、岡部株式会社が保有するDESON METALS COMPANY LIMITEDの全株式を譲受し、60%の株式を保有する。
2007年 6月	北関東支店を新築移転する。（栃木県佐野市）
2008年10月	岡部株式会社との販売代理店契約を終了し、建材土木部および東淀川商品センターを閉鎖する。
2008年11月	組織再編により鋸螺部を大阪支店に変更する。
2009年 8月	当社のコンクリート事業部門をコボックス株式会社へ統合する。
2011年12月	四国営業所を開設する。
2012年 1月	中正機械金属株式会社の事業を、当社100%出資子会社の中正機械株式会社に譲受し、営業を開始する。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、東京証券取引所市場第一部に上場する。
2014年 7月	東京北営業所を開設。
2014年10月	北陸営業所を開設。
2016年10月	株式会社オーワハガネ工業の株式を100%取得し、販売子会社として営業を開始する。
2017年 7月	中島工機株式会社の株式を100%取得し、販売子会社として営業を開始する。
2018年 4月	横浜営業所を移転し、京浜営業所と改称する。
2018年 9月	沖縄営業所を開設。

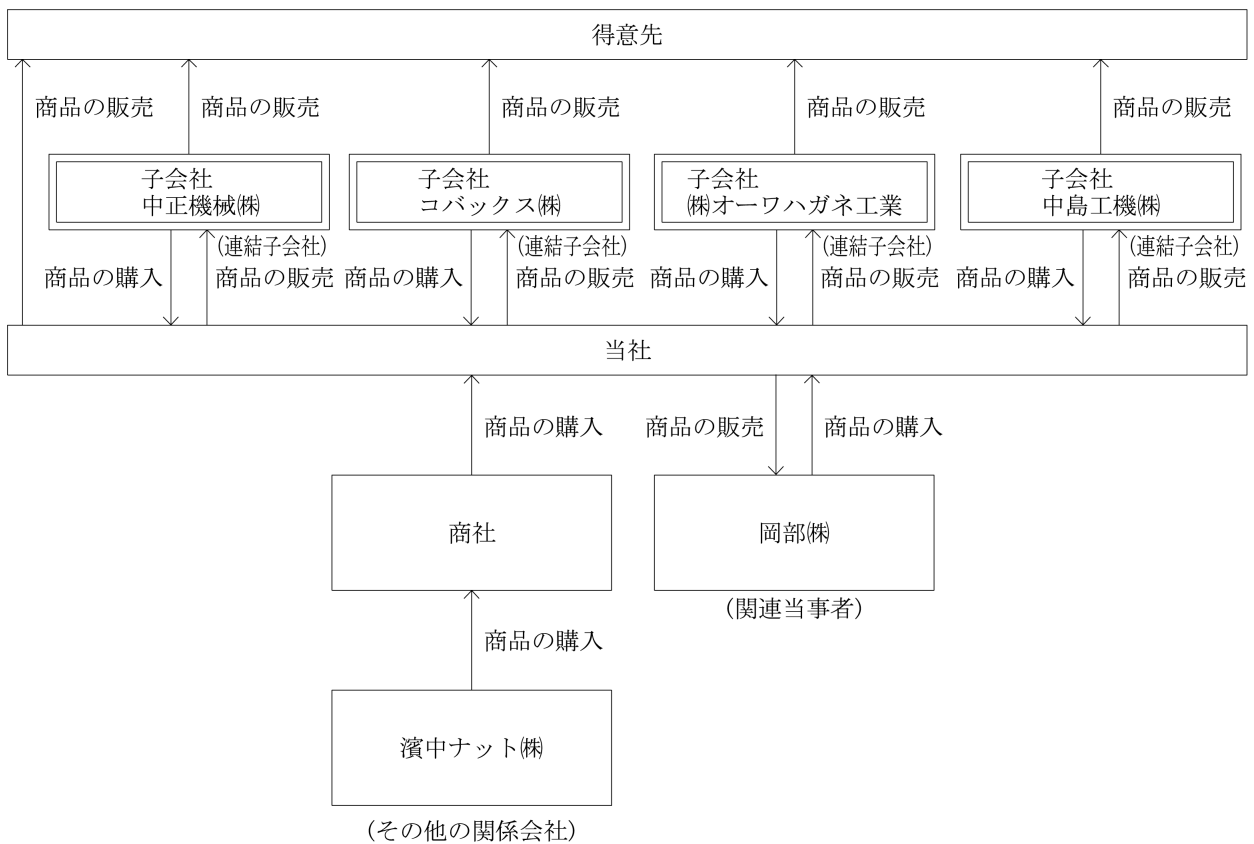
3 【事業の内容】

当社のグループは、当社、当社100%出資子会社4社、当社関連当事者1社およびその他の関係会社1社で構成され、鋳螺商品、コンクリート製品関連金物、機械工具等の購入、販売を主な内容とする単一事業を営んでおります。当社グループは、上記商品を当社が販売するほか、子会社であるコバックス株式会社、株式会社オーワハガネ工業においても販売しており、濱中ナット株式会社の鋳螺商品等を商社を介して購入しております。また当社の関連当事者（主要株主）である岡部株式会社には、鋳螺商品を販売しております。

事業内容と当該事業に係る各社の位置付けは次のとおりであります。

事業部門	事業内容	会社名
鋳螺部門	鋳螺商品、機械工具等の販売	当社、中正機械(株)、(株)オーワハガネ工業、中島工機(株)、濱中ナット(株)、岡部(株)
コンクリート製品関連金物部門	コンクリート製品関連金物の販売	当社、コバックス(株)

当社グループ等について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) コボックス㈱ (注)	大阪市西区	10,000千円	土木および建築資材の販売	100.0	—	土木および建設資材の販売 役員の兼任 4名
中正機械㈱ (注)	大阪市西区	9,000千円	機械工具等の販売	100.0	—	機械工具等の販売 資金援助 債務保証 役員の兼任 2名
㈱オーワハガネ工業	大阪市港区	10,000千円	鋳螺卸売業	100.0	—	当社が鋳螺商品を仕入れ販売している 役員の兼任 2名
中島工機㈱	東京都大田区	40,000千円	機械工具等の販売	100.0	—	当社が鋳螺商品を仕入れ販売している 役員の兼任 2名
(その他の関係会社)						
濱中ナット㈱	兵庫県姫路市	25,000千円	ナット、鍛造部品などの製造・販売	—	21.1	当社が濱中ナット販売㈱を通じて商品を仕入れている。 役員の兼任 1名

(注) コボックス㈱、中正機械㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	コボックス㈱	中正機械㈱
①売上高	2,895,580千円	2,468,769千円
②経常利益	167,423千円	25,521千円
③当期純利益	109,333千円	19,357千円
④純資産額	524,939千円	△72,870千円
⑤総資産額	2,000,553千円	1,028,047千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年10月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
鋳螺部門	220 (85)
コンクリート製品関連金物部門	33 (7)
管理部門	24 (4)
合計	277 (96)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)の平均雇用人員であります。
 3 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2018年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
207 (72)	35.9	11.3	4,290

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)の平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「鋳螺（ボルト・ナット）商品」「コンクリート製品関連金物」「機械工具」の専門卸商社として、ボルト、ナットに代表される締結金物商品の販売を通じて、社会の発展に貢献する事を基本理念といたしております。また、すべての取引関係者に対し、信頼と期待に応えるよう行動基準を設け業務に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

鋳螺業界における当社グループは、競争力と収益性の指標として営業利益額、成長性の指標として営業利益伸び率を重点指標としており、その向上に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、収益向上のための本業強化と、成長のための新事業育成を中期的な経営戦略として掲げております。本業の強化は、既存物流体制の更新・改善と取扱品種の拡大、情報システムの強化を中心に実行してまいります。新事業の育成は、主に子会社であるコボックス株式会社および中正機械株式会社の育成と買収・合併・提携を実現していきたいと考えています。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、米中貿易摩擦の高まりに伴い製造業の景気停滞が予想される一方、国内ではオリンピック後も老朽化インフラの補修や首都圏再開発など建築需要は底堅い状況が継続するものと思われれます。成熟市場において収益性を改善し、さらに成長していけるように、当社グループは以下のような課題に対処してまいります。

①倉庫運用の効率性向上

各拠点の倉庫で設備の追加や改善を進め、出荷リードタイムの短縮と能力拡大を行います。これにより、出荷の小口化、出荷口数の増加への対応してまいります。

②在庫アイテムの追加

建築物資材や補修部品であるねじについて、顧客からの即納のニーズがますます高まっています。在庫アイテムを増やすことで、即納品を拡大すると共に社内手続の軽減を図ります。

③取扱商品分野の拡大

既存顧客が使用する製品のうち、当社で取扱い・販売を行っていない商品は多数あります。こうした近隣商材を新たに取扱うことで顧客との関係を強化しながら売上の拡大を図ります。

④M&A

成熟市場での成長手段としてM&Aは欠くことのできない手段であると考えています。後継者不在企業、共通する顧客や商品を取り扱う企業、シナジーの発揮が期待できる企業へ資本参加や提携を積極的に行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報から判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の変動要因について

①公共投資の減少による売上高の変動リスク

公共事業に対する依存が高いコンクリート製品関連金物部門では、公共投資の縮減が、販売競争の激化や価格の下落等を引き起こし、売上高の減少や利益率の低下といった影響を与える可能性があります。

②為替相場の変動リスク

当社グループでは中国を中心とするアジア諸国から調達している商品があり、これらの仕入価格は為替相場の影響を受けます。引き続き円安が進んだ場合には、仕入価格の上昇を通じて粗利率の低下を招き、営業利益が悪化する可能性があります。

(2) 海外事業展開について

輸入商品の仕入れ拡大により、短期的な海外への出張者が増加しております。海外の安全情報には常に注意を払い、適切な管理を実施しておりますが、国・地域により伝染病への感染やテロ等に巻き込まれる危険性が増してきております。その結果、当社グループの事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

(3) 自然災害について

大規模な自然災害が発生した場合、営業拠点や物流施設などの復旧費用や事業活動の中断による機会損失、その他不測の事態に対する費用等の発生により、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国を中心とした通商政策の影響など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが主に関連いたします業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資も一部持ち直しの動きが見られたものの、材料費や物流費の高騰など、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下で、当社グループは、グループ3社の営業拠点を東京都大田区へ集約し、2社合同で沖縄営業所を開設するなど、グループシナジーの強化を図りました。

鋸螺部門におきましては、市場競争力を強化するため取扱商品を拡大するとともに、既存顧客との関係強化に努めました。その結果、当部門の売上高は19,899百万円となりました。

コンクリート製品関連金物部門におきましては、2017年2月に設置した設計部の認知度が向上し建築案件の受注が増加いたしました。その結果、当部門の売上高は2,877百万円となりました。

以上のことから、当社グループの当連結会計年度の売上高は22,777百万円で前期比1,908百万円、9.1%の増加となりました。損益面では、営業利益が600百万円となり、前期比145百万円、32.1%の増加となりました。経常利益は856百万円となり、前期比175百万円、25.8%の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は592百万円で、前期比6百万円、1.1%の減少となりました。

売上高の増加に伴い営業利益ならびに経常利益は前年同期を上回りました。しかし、親会社株主に帰属する当期純利益は、負ののれん発生益などを計上した前年同期と比べ減益となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べて86百万(0.4%)増加し、23,631百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて328百万円(2.9%)増加し、11,831百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて241百万円(△2.0%)減少し、11,799百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ163百万円減少し、1,642百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、126百万円(前連結会計年度は105百万円の資金の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益856百万円および減価償却費94百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額293百万円およびたな卸資産の増加額453百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、171百万円(前連結会計年度は171百万円の資金の使用)となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出62百万円および無形固定資産の取得による支出33百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、118百万円(前連結会計年度は421百万円の資金の使用)となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入1,100百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出200百万円、社債の償還による支出500百万円および自己株式の取得による支出253百万円であります。

(販売及び仕入の状況)

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
鋳螺部門	19,899,373	9.1
コンクリート製品関連金物部門	2,877,737	9.8
合計	22,777,110	9.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
鋳螺部門	16,815,079	10.2
コンクリート製品関連金物部門	1,833,014	9.8
合計	18,648,094	10.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当社グループの当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。

(2) 財政状態の分析

当社グループは適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて615百万円(4.5%)増加し、14,268百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が282百万円、商品が453百万円それぞれ増加し、現金及び預金が163百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて528百万円(△5.4%)減少し、9,362百万円となりました。これは、投資有価証券が656百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて86百万円(0.4%)増加し、23,631百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて576百万円(△6.2%)減少し、8,782百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が200百万、1年内償還予定の社債が500百万円それぞれが減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて905百万円(42.2%)増加し、3,048百万円となりました。これは、長期借入金が1,100百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて328百万円(2.9%)増加し、11,831百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて241百万円(△2.0%)減少し、11,799百万円となりました。これは、自己株式の取得により253百万円、その他有価証券評価差額金が463百万円減少し、利益剰余金が435百万円増加したことなどによります。

(3) 経営成績の分析

売上高は、22,777百万円(前期比9.1%の増加)となりました。売上総利益は、4,592百万円(前期比3.7%の増加)となりました。販売費及び一般管理費は、3,991百万円(前期比0.5%の増加)となり、営業利益は600百万円(前期比32.1%の増加)となりました。経常利益は856百万円(前期比25.8%の増加)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、592百万円(前期比1.1%の減少)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「(業績等の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は56百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	電動シャッター設備他	3百万円
車両運搬具	営業車両他13台	16百万円
工具、器具及び備品	事務機および通信機器他	37百万円

2 【主要な設備の状況】

当企業集団(当社および連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具 器具備品	合計	
本社 (大阪市西区)	鋳螺	販売 その他設備	44,415	707	63,944 (1,412)	4,223	113,291	55
札幌支店 (札幌市東区)	鋳螺	販売 その他設備	83,786	891	36,337 (3,286)	2,706	123,722	16
東北支店 (宮城県岩沼市)	鋳螺	販売 その他設備	64,191	3,721	191,292 (6,611)	2,221	261,426	16
北関東支店 (栃木県佐野市)	鋳螺	販売 その他設備	161,075	342	256,322 (10,505)	637	418,377	14
東京支店 (千葉県浦安市)	鋳螺	販売 その他設備	102,924	643	465,579 (5,752)	10,021	579,168	17
名古屋支店 (愛知県清須市)	鋳螺	販売 その他設備	76,439	1,959	491,483 (4,858)	835	570,718	19
山陽支店 (岡山県倉敷市)	鋳螺	販売 その他設備	20,722	2,615	175,672 (2,481)	6,189	205,200	16
九州支店 (福岡市東区)	鋳螺	販売 その他設備	21,860	2,801	28,478 (2,073)	1,500	54,640	14
京浜営業所 (東京都大田区)	鋳螺	販売 その他設備	3,204	—	— [926]	2,413	5,617	7
広島営業所 (広島市南区)	鋳螺	販売 その他設備	—	133	— [174]	703	836	8
四国営業所 (香川県丸亀市)	鋳螺	販売 その他設備	—	1,068	— [1,135]	2,140	3,209	7
東大阪商品センター (大阪府東大阪市)	鋳螺	倉庫設備	747	4,383	— [6,509]	4,642	9,773	17
台湾支店 (高雄)	鋳螺	倉庫設備	—	0	— [1,910]	8,970	8,970	1

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 土地および建物の一部を賃借しており、年間賃借料は120,227千円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2018年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具 器具備品	合計	
コバックス(株)	本社 (大阪市 西区)	コンク リート 製品 関 連金物	販売 その他設備	—	5,276	—	653	5,929	33
中正機械(株)	本社 (大阪市 西区)	鋳螺	販売 その他設備	—	4,940	—	1,566	6,507	17
(株)オーワハガ ネ工業	本社 (大阪市 港区)	鋳螺	販売 その他設備	15,591	—	142,864 (5,316)	3,265	161,721	7
中島工機(株)	本社 (東京都 大田区)	鋳螺	販売 その他設備	—	—	—	0	0	13

(注) 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備投資はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,007,448	28,007,448	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	28,007,448	28,007,448	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。なお、2016年6月30日及び7月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、行使条件が満たされないことが確定したため、提出日現在では失効しております。

	事業年度末現在 (2018年10月31日)	提出日の前月末現在 (2018年12月31日)
決議年月日	2016年6月30日及び7月6日	2016年6月30日及び7月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名 当社監査役3名 当社従業員134名 当社子会社取締役3名 当社子会社従業員34名	当社取締役6名 当社監査役3名 当社従業員134名 当社子会社取締役3名 当社子会社従業員34名
新株予約権の数(個)	5,950(注)1	5,950(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	595,000(注)1	595,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	246(注)2	246(注)2
新株予約権の行使期間	2018年2月1日～2021年7月28日	2018年2月1日～2021年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 246 資本組入額 123	発行価格 246 資本組入額 123

	事業年度末現在 (2018年10月31日)	提出日の前月末現在 (2018年12月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>① 本新株予約権者は、2017年10月期から2018年10月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記 (a) 乃至 (b) に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>(a) 700百万円を超過した場合：行使可能割合:50%</p> <p>(b) 1,000百万円を超過した場合：行使可能割合:100%</p> <p>② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	<p>① 本新株予約権者は、2017年10月期から2018年10月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記 (a) 乃至 (b) に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>(a) 700百万円を超過した場合：行使可能割合:50%</p> <p>(b) 1,000百万円を超過した場合：行使可能割合:100%</p> <p>② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—

	事業年度末現在 (2018年10月31日)	提出日の前月末現在 (2018年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下（注）3の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下（注）3の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下（注）3の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下（注）3の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記、新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下の増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
以下の新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年3月3日 (注)	4,000,000	28,007,448	704,000	2,712,335	699,520	1,209,520

(注) 公募増資による増加であります。発行価額350.88円 発行価格372円 資本組入額176円

(5) 【所有者別状況】

2018年10月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	20	118	25	5	2,406	2,596	—
所有株式数 (単元)	—	30,943	1,760	150,706	1,622	64	94,867	279,962	11,248
所有株式数 の割合(%)	—	11.052	0.628	53.830	0.579	0.022	33.885	100.00	—

(注) 自己株式2,310,992株は「個人その他」に23,109単元、「単元未満株式の状況」に92株含めて記載しております。なお、自己株式の株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2018年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
濱中ナット株式会社	兵庫県姫路市白浜町甲770	5,424	21.1
岡部株式会社	東京都墨田区押上2丁目8番2号	3,493	13.6
濱中ナット販売株式会社	兵庫県姫路市白浜町甲770	1,339	5.2
サンコー株式会社	香川県高松市朝日新町20番4号	572	2.2
日亜鋼業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19番地	557	2.2
檜垣俊行	兵庫県芦屋市	507	2.0
天雲産業株式会社	大阪府大阪市港区波除6丁目1番35号	444	1.7
濱中雷太郎	兵庫県姫路市	410	1.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	354	1.4
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	348	1.4
計	—	13,450	52.3

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,310,992株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,310,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,685,300	256,853	—
単元未満株式	普通株式 11,248	—	—
発行済株式総数	28,007,448	—	—
総株主の議決権	—	256,853	—

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小林産業株式会社	大阪市西区南堀江 二丁目7番4号	2,310,900	—	2,310,900	8.3
計	—	2,310,900	—	2,310,900	8.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2017年1月27日、2017年10月30日)での決議状況 (取得期間2017年1月30日～2018年1月29日)	1,400,000	380,000
当事業年度前における取得自己株式	482,200	158,336
当事業年度における取得自己株式	214,100	81,329
残存決議株式の総数及び価額の総額	703,700	140,334
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.26	36.93
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	50.26	36.93

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年1月30日)での決議状況 (取得期間 2018年2月1日～2018年10月31日)	500,000	180,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	171,744
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	8,255
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	4.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	4.5

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年1月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	239	84
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,310,992	—	2,310,992	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年1月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数、単元未満株式の買取り請求により取得した株式数、単元未満株式の売渡請求により処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤の強化と同様に、収益に応じた利益還元を経営の重要課題と認識しており、安定的な配当を継続することを基本と考えております。また、内部留保資金につきましては、物流体制の更新・改善や情報化戦略ならびに海外戦略実行等のために活用し企業競争力を高めると共に、将来の資金需要への備えとして利用したいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため、当期の期末配当は1株につき3円（中間配当と合わせ年間配当金は6円となります。）といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会、または取締役会の決議日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年6月13日 取締役会決議	78,064	3.00
2019年1月30日 株主総会決議	77,089	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2014年10月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月
最高(円)	362	279	265	447	440
最低(円)	259	218	180	240	292

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年 5月	同年6月	同年7月	同年8月	同年9月	同年10月
最高(円)	365	364	331	326	366	347
最低(円)	345	329	292	298	317	294

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		檜垣 俊行	1971年6月5日生	2003年1月 新共栄鉄工(株) (現 ボルトワン(株)) 入社 2006年2月 同社代表取締役社長 2009年1月 当社取締役 2010年1月 取締役経営企画部長 2011年1月 取締役管理本部長 2013年1月 常務取締役管理本部長 2014年1月 代表取締役社長(現任) 2015年12月 中正機械(株)代表取締役社長 2017年7月 中島工機(株)代表取締役社長(現任)	(注) 2	507
取締役	営業本部長 兼 大阪支店長	榎原 永二郎	1965年10月7日生	1989年6月 当社入社 2010年8月 コパックス(株)大阪支店長 2016年1月 同社取締役大阪支店長 2016年11月 同社代表取締役社長 2018年1月 当社取締役(現任) 2018年11月 取締役営業本部長兼大阪支店長(現任) 2018年11月 コパックス(株)取締役会長(現任)	(注) 2	2
取締役		濱中 重信	1950年7月8日生	1973年4月 当社入社 1977年9月 濱中ナット(株)入社 1984年5月 濱中ナット販売(株)代表取締役社長 1985年5月 濱中ナット(株)代表取締役社長(現任) 2008年1月 当社取締役(現任)	(注) 2	1
取締役		保田 隆明	1974年11月16日生	1998年4月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 2002年6月 U S B証券会社入社 2004年3月 Life On(株)設立、同社代表取締役社長 2006年1月 (株)オフィスワクワク設立、同社代表取締役社長 2009年3月 金融庁金融研究センター専門研究員 2010年4月 小樽商科大学大学院商学研究科准教授 2014年4月 昭和女子大学グローバルビジネス学部准教授 2015年1月 当社社外取締役(現任) 2015年9月 神戸大学大学院経営学研究科准教授(現任) 2016年3月 (株)マイネット社外取締役監査等委員(現任)	(注) 2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		新 将命	1936年9月13日生	1959年4月 シェル石油㈱(現昭和シェル石油 ㈱)入社 1969年4月 日本コカ・コーラ㈱入社 1978年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン ㈱常務取締役 1982年4月 同社代表取締役 1990年5月 ㈱国際ビジネスブレイン代表取締 役社長(現任) 1992年6月 日本サラ・リー㈱代表取締役社長 1994年7月 サラ・リーコーポレーション(米 国総本社)副社長 1995年4月 日本フィリップス㈱代表取締役副 社長 1999年4月 ㈱日本ホールマーク代表取締役社 長 2000年4月 ㈱グローバル・リンケージ社外取 締役 2003年4月 住友商事㈱アドバイザリーボード メンバー 2011年6月 健康コーポレーション㈱(現 RIZAPグループ㈱)取締役 2014年6月 ㈱ティーガイア社外取締役 2016年1月 当社社外取締役(現任)	(注)2	—
常勤監査役		芝田 誠	1952年10月28日生	1975年4月 当社入社 2008年5月 当社購買部長 2013年11月 当社国内購買部次長 2014年6月 当社購買部国内購買課次長 2015年1月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	15
監査役		濱川 文里	1948年1月10日生	1971年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2000年7月 神鋼不動産㈱理事調達部長 2007年6月 同社常勤監査役 2011年7月 神鋼不動産ジークレフサービス㈱ 非常勤顧問 2011年7月 日清プラントサービス㈱非常勤顧 問 2012年10月 日清鋼業㈱非常勤顧問(現任) 2013年1月 当社社外監査役(現任) 2015年6月 八紘商事㈱非常勤顧問(現任) 2016年2月 日清興産㈱非常勤顧問	(注)4	—
監査役		坂本 義次	1942年11月2日生	1965年4月 清水建設㈱入社 1996年6月 同社資金部長 2001年6月 日本道路㈱常勤監査役 2003年6月 同社取締役常務執行役員経理部長 2007年6月 同社常勤顧問 2009年9月 ㈱桃李顧問 2016年1月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
計						530

- (注) 1 取締役保田隆明氏および新将命氏は社外取締役であり、監査役濱川文里氏および坂本義次氏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、2018年10月期に係る定時株主総会終結の時から2019年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、2018年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2015年10月期に係る定時株主総会終結の時から2019年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役芝田 誠氏の補欠監査役として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
粕谷 貢一	1960年4月19日生	1984年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 2003年10月 同行瓢箪山支店長 2010年7月 同行大阪営業部営業第七部長 2012年6月 ディー・エフ・エル・リース(株)執行役員経営管理部長 2015年6月 同社常務執行役員経営管理部長 2017年10月 当社管理本部長(現任)	—

(注) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2019年10月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全性、透明性、効率性の高い経営の執行を重視し、株主、取引先をはじめ関係各方面から信頼される企業の実現を目指しております。また、当社の連結子会社におきましても、コーポレート・ガバナンスの構築を経営の重要課題と位置づけております。

②企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

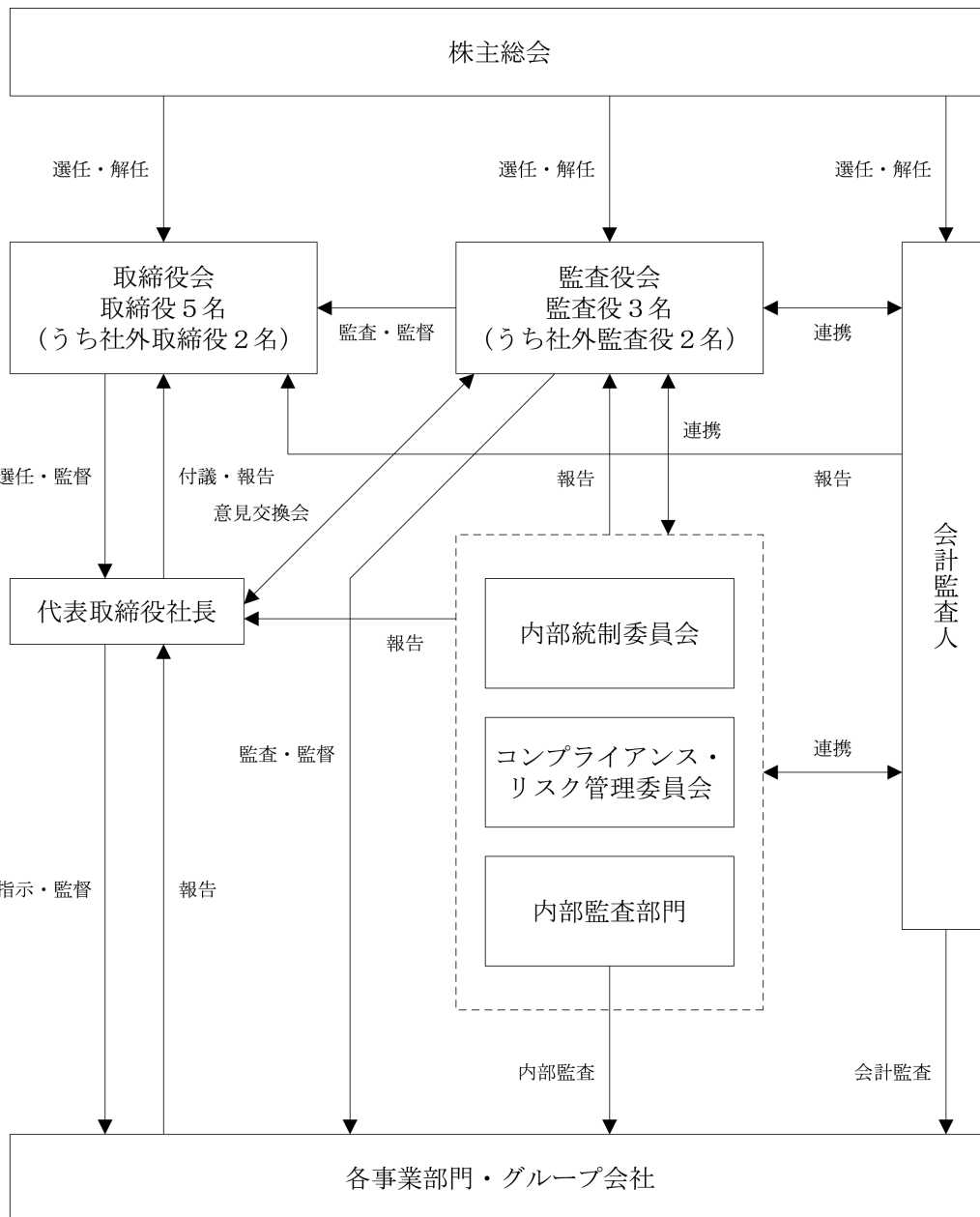
コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況(2019年1月31日現在)

原則月1回開催される取締役会(本決算発表のある月については2回開催)、適宜開催される監査役会の機能の充実を図り、経営環境の変化に応じて経営組織や制度の改革を進めております。また、迅速かつ適切な経営判断を下すため、業務運営上の重要課題を審議する経営会議を行っております。

当社の取締役会は取締役5名(うち2名が社外取締役)、監査役3名(うち2名が社外監査役)が出席し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。当社は、事業規模や人員数などに鑑み、監査役制度を採用しております。

監査役監査については、重要会議の出席をはじめ、報告内容の検証や、会社の業務および財産の状況に関する調査を行い、必要に応じて助言・勧告・意見表明等を行っております。

以上のことから、当社はコーポレート・ガバナンス体制は、現在の当社の事業規模・内容などの観点から適切であり、取締役会における合理的かつ効率的な意思決定により適切であると判断しております。



③内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会において決議した当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

i 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役および使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、コンプライアンス体制に関する規程を定め、コンプライアンス体制の構築および維持・向上に努める。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの徹底に努めるほか、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、当社グループの従業員等が相談ないしは通報できる内部通報体制を構築する。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する記録の取扱いは、社内規程に従い適切に保存および管理する。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づき、当社グループの経営に大きな影響を与えるおそれのあるリスクについて、コンプライアンス・リスク管理委員会にてリスクの評価を行うことにより、損失の未然防止ないしは損失の最小化、再発防止に努める体制を構築する。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社は、取締役会を原則月1回開催し、取締役会規則にて定めている事項は全て付議し、重要事項の決定を行う。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

v 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、その他会社の個性および特質を踏まえ、当社と連携した内部統制システムを整備することを基本とする。

子会社に対しては、必要に応じて取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。また、社内規程に基づき子会社から当社に経営状況を報告する体制を確保する。

vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の業務補助のため、監査役会の要請により、必要に応じて監査スタッフを置くこととする。また、その人事等については、取締役と監査役が協議して決定し、監査スタッフは監査役が指示した補助業務についてはもっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。

vii 取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役、監査役および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、当社グループの取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

viii 監査役へ報告をした者が報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知徹底する。

ix 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なものでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。

x その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会への出席のほか、重要な会議に出席する監査役と取締役社長との、また監査役と会計監査人との、意見交換の場を設け、重要な情報を交換し、実効性の確保と効率性の向上を図る。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。

当社は、大阪府企業防衛連合協議会に加盟しており、平時よりその会合に積極的に参加することで反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、有事においては、必要に応じて外部の専門機関とも連携して、適切な対応を取ることにしております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社の取締役会において、あらゆる事項に関するリスクを定期的に報告しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク発生時に備え、事故発生を未然に防ぎ、また事故発生時も会社に対する影響度を極小化するように日頃から取り組んでおります。

2. 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況（2019年1月31日現在）

当社の監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）であり、監査役会を設置しております。監査役は、会計監査人と期首に年間の監査計画を立て、会計監査・内部統制監査の報告を受けており、必要に応じ監査に立ち会っております。

監査役坂本義次氏は、長年にわたり上場会社の財務経理部門の責任者を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

内部監査部門は、代表取締役社長直轄の組織として、年間の監査計画を作成し、全社的内部統制、業務プロセス、IT全般統制および決算財務報告プロセスの監査を行っており、その結果は代表取締役社長ならびに常勤監査役に報告し、情報共有を図っております。また、必要に応じ内部監査部門は、会計監査人の監査に立ち会っております。

以上のことから、内部監査部門および会計監査人は適宜意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

3. 社外取締役および社外監査役との関係（2019年1月31日現在）

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

保田隆明氏を当社の社外取締役として招聘している理由は、証券会社において実務経験を持っていることに加え、会社設立をはじめとする会社経営の経験や、大学機関における会社経営の分野の研究など、それらの経験と高い見識を当社の社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくためであります。

新将命氏を当社の社外取締役として招聘している理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくためであります。

濱川文里氏を当社の社外監査役として招聘している理由は、鉄鋼業界において培ってこられた実務経験と見識、ならびに監査役を経験された経歴を、当社の社外監査役として活かしていただくためであります。

坂本義次氏を当社の社外監査役として招聘している理由は、財務経理部門の責任者としての経験により培ってこられた財務および会計に関する相当程度の知見、ならびに建設業界において培ってこられた実務経験と見識を、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくためであります。

なお、当社経営陣から一定の距離のある客観的で独立した立場で、一般株主の利益保護を踏まえた行動を取ることができることから、社外取締役および社外監査役全員を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役保田隆明氏は当社株式を4,000株保有しておりますが、この他は当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。その他、社外取締役および社外監査役と当社との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役と、監査役および会計監査人ならびに内部監査部門の関係につきましては、必要に応じて報告を受け、相互連携を図っております。

①社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うに当たり、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

②社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うに当たり、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

4. 役員報酬等

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	46	41	—	4	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	—	0	—	1
社外役員	14	14	—	0	—	4

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

②提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

③使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

④役員報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬額につきましては、取締役は1995年1月27日開催の第54回定時株主総会において年額120百万円以内、監査役は1997年1月30日開催の第56回定時株主総会において年額25百万円以内とすることを決議しております。

5. 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 5,821,670千円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
岡部(株)	5,293,700	5,743,664	継続的な取引関係の維持・強化
(株)テクノスマート	140,000	246,960	継続的な取引関係の維持・強化
日亜鋼業(株)	271,800	92,412	継続的な取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,000	66,675	継続的な取引関係の維持・強化
(株)十六銀行	15,800	60,198	継続的な取引関係の維持・強化
(株)大紀アルミニウム工業所	60,000	55,560	継続的な取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,260	46,344	継続的な取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	187,940	38,508	継続的な取引関係の維持・強化
J F E ホールディングス(株)	14,096	34,112	継続的な取引関係の維持・強化
(株)キムラ	49,000	24,843	継続的な取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,240	23,058	継続的な取引関係の維持・強化
日建工学(株)	70,000	12,180	継続的な取引関係の維持・強化
井関農機(株)	2,000	5,030	継続的な取引関係の維持・強化
ジオスター(株)	1,000	890	継続的な取引関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
岡部(株)	5,293,700	5,309,581	継続的な取引関係の維持・強化
(株)テクノスマート	140,000	109,060	継続的な取引関係の維持・強化
日亜鋼業(株)	271,800	86,976	継続的な取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,000	67,410	継続的な取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,260	45,288	継続的な取引関係の維持・強化
(株)十六銀行	15,800	40,353	継続的な取引関係の維持・強化
(株)大紀アルミニウム工業所	60,000	39,180	継続的な取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	187,940	36,460	継続的な取引関係の維持・強化
J F E ホールディングス(株)	14,096	30,039	継続的な取引関係の維持・強化
(株)キムラ	49,000	24,059	継続的な取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,240	20,708	継続的な取引関係の維持・強化
日建工学(株)	7,000	6,699	継続的な取引関係の維持・強化
井関農機(株)	2,000	3,874	継続的な取引関係の維持・強化
ジオスター(株)	1,000	502	継続的な取引関係の維持・強化
(株)ロブテックス	100	261	継続的な取引関係の維持・強化
(株)スーパーツール	100	245	継続的な取引関係の維持・強化

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

6. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、太陽有限責任監査法人に所属しております森内 茂之氏、柳 承煥氏であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

7. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

9. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

10. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

11. 中間配当の実施

当社は、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	—	25	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25	—	25	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年11月1日から2018年10月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2017年11月1日から2018年10月31日まで)の財務諸表については、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,805,697	※2 1,642,038
受取手形及び売掛金	※2 7,897,999	※2 8,180,253
商品	3,683,565	4,136,978
繰延税金資産	177,346	82,089
その他	97,438	238,436
貸倒引当金	△9,116	△11,267
流動資産合計	13,652,932	14,268,529
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,425,347	2,424,316
減価償却累計額	△1,796,047	△1,829,358
建物及び構築物（純額）	※2 629,299	594,957
機械装置及び運搬具	228,492	231,994
減価償却累計額	△197,310	△202,508
機械装置及び運搬具（純額）	31,182	29,486
土地	※2 1,851,974	1,851,974
その他	313,773	336,404
減価償却累計額	△265,935	△269,453
その他（純額）	47,837	66,950
有形固定資産合計	2,560,294	2,543,368
無形固定資産		
ソフトウェア	34,639	25,233
水道施設利用権	446	348
電話加入権	14,485	14,485
その他	10,408	30,263
無形固定資産合計	59,978	70,331
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 6,914,295	※1,※2 6,257,517
破産更生債権等	3,511	11,368
繰延税金資産	1,887	6,006
退職給付に係る資産	10,053	52,001
その他	※1 344,773	※1 433,260
貸倒引当金	△3,511	△11,368
投資その他の資産合計	7,271,009	6,748,786
固定資産合計	9,891,281	9,362,486
資産合計	23,544,213	23,631,015

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,473,535	4,561,146
短期借入金	※2 3,650,000	※2 3,540,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	—
1年内償還予定の社債	※2 500,000	—
未払金	189,823	338,415
未払費用	63,697	56,716
未払法人税等	127,415	87,875
賞与引当金	113,813	111,323
役員賞与引当金	5,100	7,000
その他	36,523	80,443
流動負債合計	9,359,907	8,782,920
固定負債		
長期借入金	200,000	※2 1,300,000
繰延税金負債	1,701,191	1,538,097
退職給付に係る負債	234,792	202,852
長期預り保証金	3,000	4,500
その他	5,002	3,538
固定負債合計	2,143,985	3,048,988
負債合計	11,503,892	11,831,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,712,335	2,712,335
資本剰余金	1,728,146	1,728,146
利益剰余金	4,032,712	4,468,118
自己株式	△402,963	△656,121
株主資本合計	8,070,231	8,252,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,953,979	3,490,498
退職給付に係る調整累計額	13,135	53,153
その他の包括利益累計額合計	3,967,114	3,543,651
新株予約権	2,975	2,975
純資産合計	12,040,321	11,799,106
負債純資産合計	23,544,213	23,631,015

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
売上高	20,868,165	22,777,110
売上原価	※1 16,439,591	※1 18,184,311
売上総利益	4,428,574	4,592,798
販売費及び一般管理費	※2 3,973,540	※2 3,991,828
営業利益	455,033	600,970
営業外収益		
受取利息	50	141
受取配当金	166,708	176,243
受取賃貸料	12,840	14,464
仕入割引	77,493	87,265
その他	20,666	39,135
営業外収益合計	277,758	317,250
営業外費用		
支払利息	21,839	21,263
為替差損	318	—
売上割引	27,792	29,624
その他	2,139	11,105
営業外費用合計	52,089	61,993
経常利益	680,703	856,227
特別利益		
負ののれん発生益	121,634	—
投資有価証券売却益	5,129	—
特別利益合計	126,763	—
税金等調整前当期純利益	807,466	856,227
法人税、住民税及び事業税	141,994	158,224
法人税等調整額	66,039	105,299
法人税等合計	208,033	263,523
当期純利益	599,433	592,704
親会社株主に帰属する当期純利益	599,433	592,704

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
当期純利益	599,433	592,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	951,024	△463,481
繰延ヘッジ損益	△232	—
退職給付に係る調整額	26,386	40,018
その他の包括利益合計	※1 977,178	※1 △423,463
包括利益	1,576,611	169,240
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,576,611	169,240

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,712,335	1,728,146	3,594,596	△244,609	7,790,469
当期変動額					
剰余金の配当			△161,318		△161,318
親会社株主に帰属する当期純利益			599,433		599,433
自己株式の取得				△158,353	△158,353
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	438,115	△158,353	279,761
当期末残高	2,712,335	1,728,146	4,032,712	△402,963	8,070,231

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,002,955	232	△13,251	2,989,936	2,975	10,783,381
当期変動額						
剰余金の配当						△161,318
親会社株主に帰属する当期純利益						599,433
自己株式の取得						△158,353
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	951,024	△232	26,386	977,178	—	977,178
当期変動額合計	951,024	△232	26,386	977,178	—	1,256,940
当期末残高	3,953,979	—	13,135	3,967,114	2,975	12,040,321

当連結会計年度(自 2017年11月 1日 至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,712,335	1,728,146	4,032,712	△402,963	8,070,231
当期変動額					
剰余金の配当			△157,297		△157,297
親会社株主に帰属する当期純利益			592,704		592,704
自己株式の取得				△253,158	△253,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	435,406	△253,158	182,248
当期末残高	2,712,335	1,728,146	4,468,118	△656,121	8,252,480

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,953,979	—	13,135	3,967,114	2,975	12,040,321
当期変動額						
剰余金の配当						△157,297
親会社株主に帰属する当期純利益						592,704
自己株式の取得						△253,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△463,481	—	40,018	△423,463	—	△423,463
当期変動額合計	△463,481	—	40,018	△423,463	—	△241,214
当期末残高	3,490,498	—	53,153	3,543,651	2,975	11,799,106

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	807,466	856,227
減価償却費	92,307	94,487
負ののれん発生益	△121,634	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△21,762	14,498
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	411	10,007
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	450	1,900
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,943	△2,489
受取利息及び受取配当金	△166,758	△176,385
支払利息	21,839	21,263
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,129	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△634,955	△293,461
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△482,106	△453,412
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△39,631	4,599
仕入債務の増減額 (△は減少)	477,469	87,611
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△45,015	32,515
その他	33,222	△36,868
小計	△68,883	160,493
利息及び配当金の受取額	166,779	176,482
利息の支払額	△21,838	△21,860
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	28,996	△188,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,053	126,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	83	637
有形固定資産の取得による支出	△38,979	△62,557
無形固定資産の取得による支出	△16,565	△33,462
投資有価証券の売却による収入	29,161	—
投資有価証券の取得による支出	△67,087	△1,683
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 92,193	—
その他	△169,838	△74,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	△171,031	△171,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△30,000	△110,000
長期借入れによる収入	—	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△62,039	△200,000
社債の償還による支出	△10,000	△500,000
自己株式の取得による支出	△158,353	△253,158
配当金の支払額	△160,674	△153,709
その他	△366	△1,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	△421,433	△118,331
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△487,411	△163,659
現金及び現金同等物の期首残高	2,293,108	1,805,697
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,805,697	※1 1,642,038

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数 4社

連結子会社名

コボックス株式会社

中正機械株式会社

株式会社オーワハガネ工業

中島工機株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DESON METALS COMPANY LIMITED

ツールマニア株式会社

浪速貿易(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

DESON METALS COMPANY LIMITED

ツールマニア株式会社

浪速貿易(上海)有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

(a) 売買目的有価証券

時価法（売却価額は、移動平均法により算定）

(b) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品 評価基準 原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法 移動平均法

③ デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の年末賞与支払いのため、賞与の支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役および監査役に対する賞与支払いのため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

③ ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を2018年4月1日から適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	52,355千円	52,355千円
その他(出資金)	7,752千円	7,752千円

※2 担保の状況

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
担保に供している資産		
別段預金	38,087千円	17,010千円
受取手形	244,849千円	190,044千円
建物	14,673千円	—千円
土地	142,864千円	—千円
投資有価証券	1,345,400千円	1,243,720千円
上記に対応する債務		
短期借入金	150,000千円	90,000千円
長期借入金	—千円	500,000千円
1年内償還予定の社債に係る 被保証債務	500,000千円	—千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
受取手形裏書譲渡高	—千円	15,028千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
	△4,547千円	18,498千円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
荷造運送費	1,022,240千円	1,032,403千円
給与及び諸手当	1,270,307千円	1,331,779千円
賞与引当金繰入額	113,095千円	112,328千円
役員賞与引当金繰入額	5,100千円	7,000千円
退職給付費用	94,656千円	42,480千円
減価償却費	92,307千円	94,487千円
貸倒引当金繰入額	411千円	10,007千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)		当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額	1,358,064千円		△658,461千円	
組替調整額	△5,129千円		—千円	
税効果調整前	1,352,935千円		△658,461千円	
税効果額	△401,911千円		194,979千円	
その他有価証券評価差額金	951,024千円		△463,481千円	
繰延ヘッジ損益：				
当期発生額	△335千円		—千円	
税効果額	103千円		—千円	
繰延ヘッジ損益	△232千円		—千円	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	37,305千円		66,210千円	
組替調整額	715千円		△8,547千円	
税効果調整前	38,020千円		57,663千円	
税効果額	△11,634千円		△17,644千円	
退職給付に係る調整額	26,386千円		40,018千円	
その他の包括利益合計	977,178千円		△423,463千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,007,448	—	—	28,007,448

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,114,393	482,260	—	1,596,653

(変動事由の概要)

増加は、次のとおりであります。

2017年1月27日、2017年10月30日の取締役会決議による自己株式の取得 482,200株
 単元未満株式の買取りによる増加 60株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	595,000	—	—	595,000	2,975

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式の数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年1月27日 定時株主総会	普通株式	80,679	3.00	2016年10月31日	2017年1月30日
2017年6月13日 取締役会	普通株式	80,639	3.00	2017年4月30日	2017年7月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,232	3.00	2017年10月31日	2018年1月31日

当連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,007,448	—	—	28,007,448

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,596,653	714,339	—	2,310,992

(変動事由の概要)

増加は、次のとおりであります。

2017年1月27日、2017年10月30日の取締役会決議による自己株式の取得	214,100株
2018年1月30日の取締役会決議による自己株式の取得	500,000株
単元未満株式の買取りによる増加	239株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	595,000	—	—	595,000	2,975

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式の数を記載しております。

2. 第1回新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりますが、行使の条件は確定しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年1月30日 定時株主総会	普通株式	79,232	3.00	2017年10月31日	2018年1月31日
2018年6月13日 取締役会	普通株式	78,064	3.00	2018年4月30日	2018年7月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,089	3.00	2018年10月31日	2019年1月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定と一致しております。
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

株式の取得により新たに中島工機株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに中島工機株式の取得価額と同社取得による収入(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	385,033千円
固定資産	49,370千円
流動負債	△200,736千円
固定負債	△62,032千円
負ののれん発生益	△121,634千円
<hr/>	
株式の取得価額	50,000千円
現金及び現金同等物	△142,193千円
<hr/>	
差引:取得による収入	92,193千円

当連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に従い、取引先ごとの期日管理および残高確認を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、借入金等の主な用途は運転資金であります。これらの債務については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿っており、また、デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2017年10月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,805,697	1,805,697	—
②受取手形及び売掛金	7,897,999	7,897,999	—
③投資有価証券	6,860,965	6,860,965	—
資産計	16,564,662	16,564,662	—
①支払手形及び買掛金	4,473,535	4,473,535	—
②短期借入金	3,650,000	3,650,000	—
③未払法人税等	127,415	127,415	—
④1年内償還予定の社債	500,000	500,000	—
⑤長期借入金（*1）	400,000	400,161	161
負債計	9,150,950	9,151,112	161

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2018年10月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,642,038	1,642,038	—
②受取手形及び売掛金	8,180,253	8,180,253	—
③有価証券（*1）	158,262	158,262	—
④投資有価証券	6,204,187	6,204,187	—
資産計	16,184,741	16,184,741	—
①支払手形及び買掛金	4,561,146	4,561,146	—
②短期借入金	3,540,000	3,540,000	—
③未払法人税等	87,875	87,875	—
④1年内償還予定の社債	—	—	—
⑤長期借入金	1,300,000	1,302,480	2,480
負債計	9,489,022	9,491,502	2,480

（*1）連結貸借対照表ではその他に含めて表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券取引に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券、④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払法人税等、④1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2017年10月31日	2018年10月31日
関係会社株式	52,355	52,355
非上場株式	975	975
関係会社出資金	7,752	7,752

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2017年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,805,697	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,897,999	—	—	—
合計	9,703,697	—	—	—

当連結会計年度（2018年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,642,038	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,180,253	—	—	—
合計	9,822,291	—	—	—

4. 社債、長期借入金およびその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2017年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,650,000	—	—	—	—	—
社債	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	200,000	—	—	200,000	—	—
合計	4,350,000	—	—	200,000	—	—

当連結会計年度（2018年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,540,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	200,000	—	1,100,000	—
合計	3,540,000	—	200,000	—	1,100,000	—

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額の金額については重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2017年10月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	6,822,456	1,400,649	5,421,807
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	6,822,456	1,400,649	5,421,807
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	38,508	51,657	△13,148
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	38,508	51,657	△13,148
合計	6,860,965	1,452,306	5,408,658

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 975千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2018年10月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	6,157,956	1,133,663	5,024,293
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	6,157,956	1,133,663	5,024,293
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	46,230	62,106	△15,875
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	46,230	62,106	△15,875
合計	6,204,187	1,195,769	5,008,418

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 975千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
① 株式	29,161	5,129	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	29,161	5,129	—

当連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、上記の他、当社および一部の国内連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出企業型年金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を有しております。

なお、確定給付企業年金制度については、2009年9月1日から退職金制度の一部について、確定給付企業年金制度に移行しております。

当社および一部の国内連結子会社は、総合設立型の大阪金属問屋厚生年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様にその要拠出額を費用処理しております。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
退職給付債務の期首残高	625,085	633,670
勤務費用	45,973	44,261
利息費用	875	887
数理計算上の差異の発生額	4,006	△96,878
退職給付の支払額	△42,270	△34,663
退職給付債務の期末残高	633,670	547,277

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
年金資産の期首残高	370,384	411,317
期待運用収益	—	17,304
数理計算上の差異の発生額	41,311	△30,667
事業主からの拠出額	25,244	24,700
退職給付の支払額	△25,623	△22,460
年金資産の期末残高	411,317	400,193

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,383	2,384
退職給付費用	1,586	4,607
退職給付の支払額	△2,392	△313
制度への拠出額	△1,305	△2,912
連結範囲の変更に伴う増加	1,113	—
退職給付に係る負債の期末残高	2,384	3,767

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	401,263	348,191
年金資産	△411,317	△400,193
小計	△10,053	△52,001
非積立型制度の退職給付債務	263,425	226,042
中小企業退職金共済制度給付見込額	△28,632	△23,189
小計	234,792	202,852
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224,738	150,850
退職給付に係る負債	234,792	202,852
退職給付に係る資産	△10,053	△52,001
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224,738	150,850

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
勤務費用	45,973	44,261
利息費用	875	887
期待運用収益	—	△17,304
数理計算上の差異の費用処理額	715	△8,547
簡便法で計算した退職給付費用	281	2,200
確定給付制度に係る退職給付費用	47,845	21,497

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
数理計算上の差異	38,020	57,663
合計	38,020	57,663

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
未認識数理計算上の差異	18,926	76,589
合計	18,926	76,589

- (8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
債券	47.3%	51.6%
株式	45.0%	42.7%
その他	7.7%	5.7%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	0.0%	5.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に費用処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度45,505千円、当連結会計年度14,801千円であります。

なお、当社が加入している大阪金属問屋厚生年金基金(複数事業主制度)は、2018年3月1日付で厚生労働大臣からの基金解散認可を受け解散をいたしました。当該基金が解散したことによる追加負担額の発生は見込まれておりません。大阪金属問屋厚生年金基金は、上記解散により、後継制度(大阪金属問屋企業年金基金)へ同日で移行しておりますが、当社は加入しておらず当連結会計年度における当該基金の制度全体に関する事項、制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合、及び補足説明(特別掛金を除く)に関する事項については記載しておりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年3月31日現在)	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)
年金資産の額	44,740,190	—
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	37,755,361	—
差引額	6,984,829	—

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.9% (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

当連結会計年度 1% (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度10,957,672千円、当連結会計年度—千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度14,547千円、当連結会計年度5,078千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

4. 確定拠出制度

国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額を退職給付費用として処理している金額は前連結会計年度1,305千円、当連結会計年度6,901千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2016年6月30日および2016年7月6日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役6名、当社監査役3名、当社従業員134名、 当社子会社取締役3名、当社子会社従業員34名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 595,000株(注)1
付与日	2016年7月29日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年2月1日～2021年7月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、2017年10月期から2018年10月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益が下記(a)乃至(b)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
(a) 700百万円を超過した場合：行使可能割合:50%
(b) 1,000百万円を超過した場合：行使可能割合:100%
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2016年6月30日および2016年7月6日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	595,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	595,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	2016年6月30日および2016年7月6日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	246
行使時平均株価(円)	—

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,998千円	6,937千円
賞与引当金	35,389千円	34,418千円
未払事業税	14,119千円	10,023千円
未払事業所税	3,004千円	3,203千円
退職給付に係る負債	75,586千円	71,290千円
投資有価証券評価損	15,318千円	22,585千円
ゴルフ会員権評価損	873千円	873千円
減損損失	3,070千円	3,070千円
繰越欠損金	167,465千円	61,132千円
その他	51,040千円	54,167千円
繰延税金資産小計	369,866千円	267,703千円
評価性引当額	△109,039千円	△108,618千円
繰延税金資産合計	260,826千円	159,084千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△75,185千円	△73,790千円
その他有価証券評価差額金	△1,700,784千円	△1,510,206千円
その他	△6,892千円	△25,088千円
繰延税金負債合計	△1,782,862千円	△1,609,085千円
繰延税金資産純額	△1,522,035千円	△1,450,000千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
役員賞与引当金繰入額	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0%	△2.9%
住民税均等割等	1.9%	1.8%
評価性引当額の増減	△1.6%	△0.5%
負ののれん発生益	△4.6%	—%
外国子会社合算所得	0.7%	—%
その他	0.8%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%	30.8%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業内容は、鋳螺商品の卸売およびこれに附帯する事業を営む単一事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、鋳螺商品の卸売およびこれに附帯する事業を営む単一事業につき、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、鋳螺商品の卸売およびこれに附帯する事業を営む単一事業につき、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年11月 1 日 至 2017年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年11月 1 日 至 2017年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年11月 1 日 至 2017年10月31日)

当社グループは、鋸螺商品の卸売およびこれに附帯する事業を営む単一事業につき、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主等	岡部(株)	東京都墨田区	6,911,700	建築仮設資材の製造販売	所有 直接10.6 間接 0.7 被所有 直接13.2	当社が岡部グループへ 鈺螺商品を販売している。	鈺螺商品の販売	334,957	売掛金	33,084
							受取手形		121,523	
							受取配当金	150,541	—	—

- (注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2 鈺螺商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主等	岡部(株)	東京都墨田区	6,911,700	建築仮設資材の製造販売	所有 直接10.6 間接 0.7 被所有 直接13.6	当社が岡部グループへ 鈺螺商品を販売している。	鈺螺商品の販売	388,686	売掛金	36,860
							電子記録債権		133,414	
							受取配当金	148,223	—	—

- (注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2 鈺螺商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	濱中ナット販売(株)	兵庫県姫路市	20,000	鈺螺卸売業	被所有 直接5.1	当社が鈺螺商品を仕入れ販売している。	鈺螺商品の購入	393,215	買掛金	192,712

- (注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2 鈺螺商品の購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)		当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	
1株当たり純資産額	455.77円	1株当たり純資産額	459.06円
1株当たり当期純利益金額	22.39円	1株当たり当期純利益金額	22.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.30円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.62円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	599,433	592,704
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	599,433	592,704
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,775	26,033
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	105	166
(うち新株予約権(千株))	105	166

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,650,000	3,540,000	0.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200,000	1,300,000	0.51	2020年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,050,000	4,840,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	200,000	—	1,100,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,707,836	11,375,035	16,950,420	22,777,110
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	147,124	368,162	552,881	856,227
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	95,684	246,135	372,128	592,704
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.63	9.39	14.25	22.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	3.63	5.77	4.86	8.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,511,164	1,229,837
受取手形	3,106,954	3,018,870
電子記録債権	574,699	793,842
売掛金	※2 2,273,195	※2 2,382,543
商品	2,845,897	3,294,726
前払費用	28,889	34,026
繰延税金資産	156,457	63,682
その他	※2 70,469	※2 199,296
貸倒引当金	△7,701	△8,105
流動資産合計	10,560,027	11,008,721
固定資産		
有形固定資産		
建物	595,147	563,798
構築物	16,814	15,568
機械及び装置	9,055	6,613
車両運搬具	14,229	12,655
工具、器具及び備品	40,821	47,208
土地	1,709,110	1,709,110
建設仮勘定	—	14,256
有形固定資産合計	2,385,178	2,369,210
無形固定資産		
ソフトウェア	29,939	22,619
水道施設利用権	446	348
電話加入権	13,355	13,355
ソフトウェア仮勘定	3,942	25,261
無形固定資産合計	47,682	61,585
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,482,033	※1 5,821,670
関係会社株式	189,655	189,655
関係会社出資金	7,752	7,752
関係会社長期貸付金	1,770,000	1,800,000
前払年金費用	—	3,728
破産更生債権等	331	1,740
会員権	4,200	4,200
その他	217,168	319,038
貸倒引当金	△83,694	△65,745
投資その他の資産合計	8,587,446	8,082,039
固定資産合計	11,020,307	10,512,834
資産合計	21,580,335	21,521,556

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,541,965	1,524,179
買掛金	※2 2,043,879	※2 2,108,688
短期借入金	3,300,000	3,250,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	—
1年内償還予定の社債	※1 500,000	—
未払金	154,930	285,887
未払費用	50,593	44,075
未払法人税等	83,173	55,044
賞与引当金	86,514	85,656
役員賞与引当金	5,100	5,000
その他	19,244	52,577
流動負債合計	7,985,400	7,411,109
固定負債		
長期借入金	200,000	※1 1,300,000
繰延税金負債	1,683,912	1,508,089
退職給付引当金	244,620	229,071
長期預り保証金	3,000	3,000
固定負債合計	2,131,532	3,040,161
負債合計	10,116,933	10,451,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,712,335	2,712,335
資本剰余金		
資本準備金	1,209,520	1,209,520
その他資本剰余金	518,626	518,626
資本剰余金合計	1,728,146	1,728,146
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	170,488	167,354
別途積立金	1,700,000	1,700,000
繰越利益剰余金	1,788,327	2,101,272
利益剰余金合計	3,658,816	3,968,626
自己株式	△402,963	△656,121
株主資本合計	7,696,335	7,752,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,764,091	3,314,322
評価・換算差額等合計	3,764,091	3,314,322
新株予約権	2,975	2,975
純資産合計	11,463,401	11,070,285
負債純資産合計	21,580,335	21,521,556

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年11月 1 日 至 2017年10月31日)	当事業年度 (自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日)
売上高	※2 15,894,036	※2 17,081,239
売上原価	※2 12,490,510	※2 13,664,154
売上総利益	3,403,526	3,417,085
販売費及び一般管理費	※1 3,240,950	※1 3,123,964
営業利益	162,576	293,121
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 180,329	※2 183,949
受取賃貸料	※2 35,304	※2 36,928
仕入割引	46,229	50,910
業務受託料	※2 102,252	※2 102,244
その他	52,339	30,596
営業外収益合計	416,453	404,629
営業外費用		
支払利息	15,074	15,555
社債利息	5,062	4,214
売上割引	13,017	14,501
その他	1,509	8,586
営業外費用合計	34,664	42,858
経常利益	544,364	654,892
特別利益		
投資有価証券売却益	※2 263,346	※2 7,648
特別利益合計	263,346	7,648
税引前当期純利益	807,711	662,540
法人税、住民税及び事業税	82,505	90,637
法人税等調整額	151,405	104,795
法人税等合計	233,911	195,432
当期純利益	573,799	467,107

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,712,335	1,209,520	518,626	1,728,146	173,808	1,700,000	1,372,525	3,246,334
当期変動額								
剰余金の配当							△161,318	△161,318
当期純利益							573,799	573,799
自己株式の取得								
圧縮記帳積立金の取崩					△3,320		3,320	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△3,320	—	415,801	412,481
当期末残高	2,712,335	1,209,520	518,626	1,728,146	170,488	1,700,000	1,788,327	3,658,816

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△244,609	7,442,207	3,002,955	232	3,003,187	2,975	10,448,370
当期変動額							
剰余金の配当		△161,318					△161,318
当期純利益		573,799					573,799
自己株式の取得	△158,353	△158,353					△158,353
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			761,135	△232	760,903	—	760,903
当期変動額合計	△158,353	254,128	761,135	△232	760,903	—	1,015,031
当期末残高	△402,963	7,696,335	3,764,091	—	3,764,091	2,975	11,463,401

当事業年度(自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,712,335	1,209,520	518,626	1,728,146	170,488	1,700,000	1,788,327	3,658,816
当期変動額								
剰余金の配当							△157,297	△157,297
当期純利益							467,107	467,107
自己株式の取得								
圧縮記帳積立金の取崩					△3,134		3,134	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△3,134	—	312,944	309,810
当期末残高	2,712,335	1,209,520	518,626	1,728,146	167,354	1,700,000	2,101,272	3,968,626

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△402,963	7,696,335	3,764,091	—	3,764,091	2,975	11,463,401
当期変動額							
剰余金の配当		△157,297					△157,297
当期純利益		467,107					467,107
自己株式の取得	△253,158	△253,158					△253,158
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△449,769	—	△449,769	—	△449,769
当期変動額合計	△253,158	56,652	△449,769	—	△449,769	—	△393,117
当期末残高	△656,121	7,752,987	3,314,322	—	3,314,322	2,975	11,070,285

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 売買目的有価証券

時価法 (売却価額は移動平均法により算定)

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品 評価基準 原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法 移動平均法

(3) デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の年末賞与支払いのため、賞与の支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役および監査役に対する賞与支払いのため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 ヘッジ会計

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税および地方消費税の処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）を2018年4月1日から適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項（3）に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、権利確定条件付き有償新株予約権の概要及び採用している会計処理の概要につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保の状況

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
担保に供している資産		
投資有価証券	1,345,400千円	1,243,720千円
上記に対応する債務		
長期借入金	—千円	500,000千円
1年内償還予定の社債に係る 被保証債務	500,000千円	—千円

※2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
金銭債権	79,304千円	84,125千円
金銭債務	10,410千円	12,171千円

3 債務保証

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
金融機関からの借入金に対する債務保証		
中正機械株式会社	350,000 千円	290,000 千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
荷造運送費	862,256千円	845,214千円
役員賞与引当金繰入額	5,100千円	5,000千円
給与及び諸手当	996,070千円	1,007,345千円
賞与引当金繰入額	86,514千円	85,656千円
退職給付費用	83,680千円	32,591千円
減価償却費	83,147千円	82,763千円
おおよその割合		
販売費	86.5%	88.9%
一般管理費	13.5%	11.1%

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
売上高	523,079千円	628,984千円
仕入高	124,180千円	724,325千円
営業取引以外の取引高	397,205千円	150,315千円

(有価証券関係)

前事業年度 (2017年10月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額、子会社株式189,655千円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度 (2018年10月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額、子会社株式189,655千円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,473千円	3,012千円
賞与引当金	26,646千円	26,210千円
退職給付引当金	74,853千円	70,096千円
投資有価証券評価損	15,318千円	22,585千円
繰越欠損金	107,430千円	16,995千円
その他	70,231千円	58,784千円
繰延税金資産小計	296,954千円	197,684千円
評価性引当額	△58,904千円	△63,013千円
繰延税金資産合計	238,050千円	134,670千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△75,185千円	△73,790千円
その他有価証券評価差額金	△1,611,304千円	△1,423,460千円
その他	△79,015千円	△81,826千円
繰延税金負債合計	△1,765,505千円	△1,579,077千円
繰延税金資産純額	△1,527,455千円	△1,444,407千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
役員賞与引当金繰入額	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0%	△3.6%
住民税均等割等	1.8%	2.1%
評価性引当額の増減	△1.9%	△0.5%
外国子会社合算所得	0.7%	—%
その他	△0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%	29.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	595,147	3,326	681	33,994	563,798	1,574,996
	構築物	16,814	—	—	1,246	15,568	146,791
	機械及び装置	9,055	—	—	2,442	6,613	70,694
	車両運搬具	14,229	9,938	450	11,061	12,655	95,214
	工具、器具及び 備品	40,821	20,965	118	14,459	47,208	251,630
	土地	1,709,110	—	—	—	1,709,110	—
	建設仮勘定	—	14,256	—	—	14,256	—
	計	2,385,178	48,485	1,250	63,204	2,369,210	2,139,328
無形 固定 資産	ソフトウェア	29,939	12,143	—	19,462	22,619	118,630
	水道施設利用権	446	—	—	97	348	1,101
	電話加入権	13,355	—	—	—	13,355	—
	ソフトウェア仮勘定	3,942	25,261	3,942	—	25,261	—
		計	47,682	37,404	3,942	19,559	61,585

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	91,395	5,020	22,564	73,851
賞与引当金	86,514	85,656	86,514	85,656
役員賞与引当金	5,100	5,000	5,100	5,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 http://www.kobayashi-metals.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の定款の定めにより単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並び
に有価証券報告書の確
認書 | 事業年度
(第77期) | 自 2016年11月1日
至 2017年10月31日 | 2018年1月31日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報
告書及び有価証券報告
書の訂正報告書の確認
書 | 事業年度
(第77期) | 自 2016年11月1日
至 2017年10月31日 | 2018年2月1日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第77期) | 自 2016年11月1日
至 2017年10月31日 | 2018年1月31日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書、四半期
報告書の確認書 | 第1四半期
(第78期) | 自 2017年11月1日
至 2018年1月31日 | 2018年3月16日
近畿財務局長に提出。 |
| | 第2四半期
(第78期) | 自 2018年2月1日
至 2018年4月30日 | 2018年6月14日
近畿財務局長に提出。 |
| | 第3四半期
(第78期) | 自 2018年5月1日
至 2018年7月31日 | 2018年9月14日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（株主総会における議決権行使の
結果）の規定に基づくもの | | 2018年2月1日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告
書 | 報告期間 | 自 2018年1月1日
至 2018年1月31日 | 2018年2月8日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 自 2018年2月1日
至 2018年2月28日 | 2018年3月8日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 自 2018年3月1日
至 2018年3月31日 | 2018年4月9日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 自 2018年4月1日
至 2018年4月30日 | 2018年5月10日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 自 2018年5月1日
至 2018年5月31日 | 2018年6月8日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 自 2018年6月1日
至 2018年6月30日 | 2018年7月9日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 自 2018年7月1日
至 2018年7月31日 | 2018年8月10日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 自 2018年8月1日
至 2018年8月31日 | 2018年9月10日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 自 2018年9月1日
至 2018年9月30日 | 2018年10月10日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 自 2018年10月1日
至 2018年10月31日 | 2018年11月9日
近畿財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告
書の訂正報告書 | 上記(6)自己株券買付状況報告書
自2018年1月1日 至2018年1月31日 2018
年2月8日近畿財務局長に提出の訂正報告書 | | 2018年3月15日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年1月31日

小林産業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内茂之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳承煥 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小林産業株式会社の2017年11月1日から2018年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林産業株式会社及び連結子会社の2018年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小林産業株式会社の2018年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、小林産業株式会社が2018年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年1月31日

小林産業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小林産業株式会社の2017年11月1日から2018年10月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林産業株式会社の2018年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年1月31日

【会社名】 小林産業株式会社

【英訳名】 KOBAYASHI METALS LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜 垣 俊 行

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【縦覧に供する場所】 当社名古屋支店
(愛知県清須市阿原北野1番地)
当社東京支店 (千葉県浦安市鉄鋼通り一丁目8番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である檜垣俊行は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成するものである。したがって、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2018年10月31日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を実施した上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行なった。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループの財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点を前連結会計年度の連結売上高の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2018年10月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年1月31日
【会社名】	小林産業株式会社
【英訳名】	KOBAYASHI METALS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 檜垣俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区南堀江二丁目7番4号
【縦覧に供する場所】	当社名古屋支店 (愛知県清須市阿原北野1番地) 当社東京支店 (千葉県浦安市鉄鋼通り一丁目8番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 檜垣俊行は、当社の第78期（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

